

# 酒田市の公共交通における 改編の方針について

---

## 【 目次 】

<b>1</b>	<b>目的と位置づけ</b> .....	<b>p. 1</b>
<b>2</b>	<b>現状と課題</b> .....	<b>p. 1</b>
2-1	現状の公共交通とそれぞれの内容 .....	p. 1
2-2	現状の交通体系イメージ図 .....	p. 2
2-3	主な課題 .....	p. 3
<b>3</b>	<b>これまでの経過</b> .....	<b>p. 4</b>
<b>4</b>	<b>改編の方向性と内容</b> .....	<b>p. 4</b>
4-1	改編の方向性 .....	p. 4
4-2	改編後の交通体系イメージ図 .....	p. 5
4-3	改編後の各エリア別の内容 .....	p. 5
4-4	るんるんバス路線の変更 .....	p. 6
4-5	デマンドタクシーの運行に関する変更 .....	p.10

## 1 目的と位置づけ

本市では、平成 28 年 7 月に「酒田市地域公共交通網形成計画」（以下、網形成計画という。）を策定し、目指すべき将来像『人と地域の交流を支える公共交通』の実現に向けて取り組んできました。その中で、新しいバス路線案を含めた再編の方向性を示しましたが、当時の社会環境の変化や市民アンケートの結果などを受け、一旦、立ち止まって検討し直すこととなりました。

この方針は、地域公共交通計画や酒田市立地適正化計画の考え方に則し、持続可能で利便性の高い公共交通の実現を目的として定めるもので、地域の方々や有識者、交通事業者、福祉関係者の皆さんなどとの意見交換や協議内容を反映しつつ、新たに実施したアンケート調査の結果も踏まえ、改めて全市的な改編の内容を示すものです。

## 2 現状と課題

### 2-1 現状の公共交通とそれぞれの内容

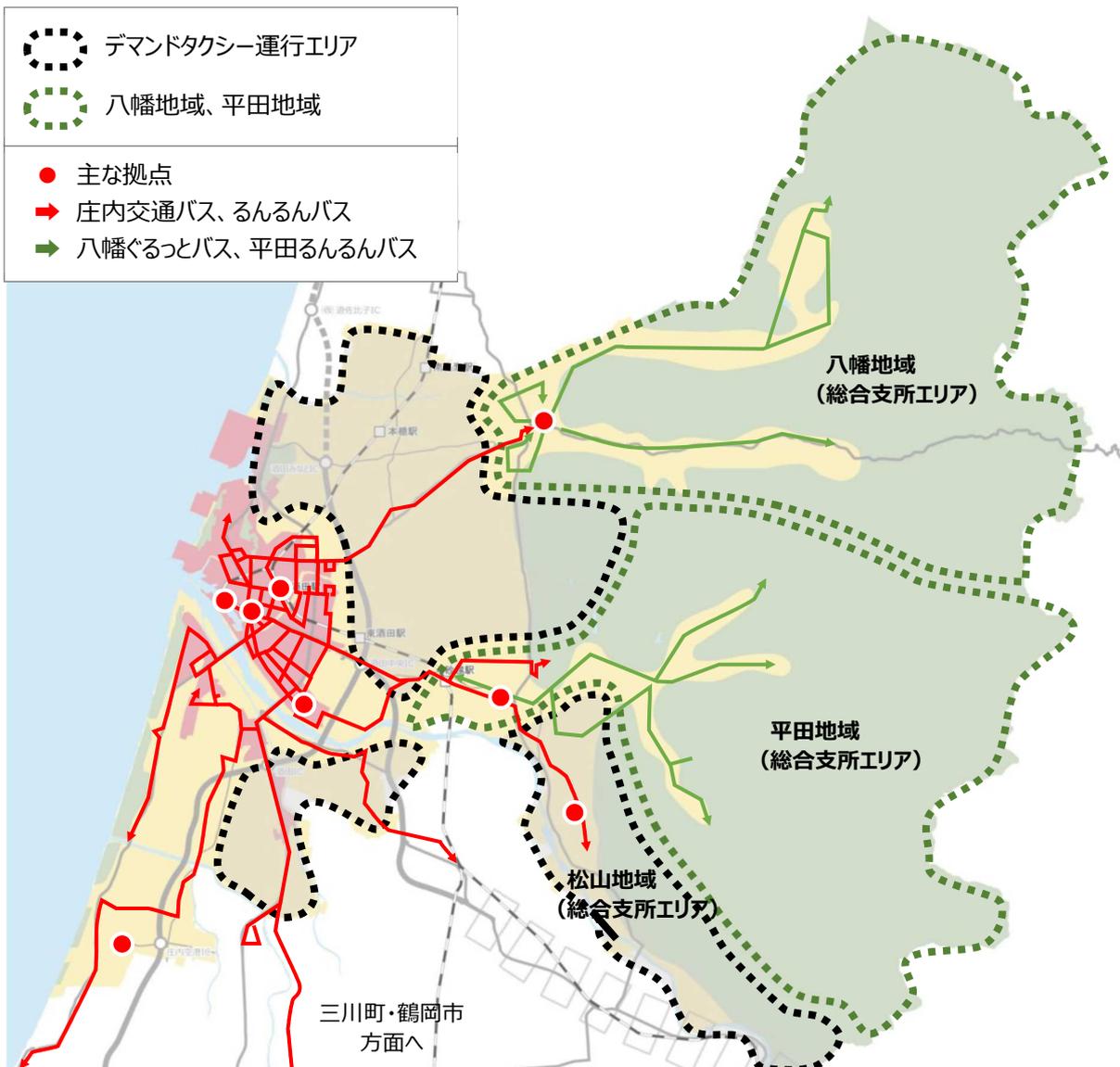
#### 【交通形態】

形態	内容	役割	階層
鉄道	【JR 東日本】 ■ 羽越本線	酒田駅を起点とし、 市外の地域と広域的 に接続する交通	広域 幹線交通
路線バス	【庄内交通(株)】 ■ 鶴岡-酒田線 ■ 酒田-湯野浜線 ■ 余目線		
路線バス	【庄内交通(株)】 ■ 十里塚-古湊線 ■ 日本海総合病院-観音寺線 ■ 山寺川先線	市内の地域間や、 各地域と市街地を繋ぐ 交通	地域間 幹線交通
離島定期船	【酒田市】 ■ 定期船「とびしま」		
路線バス	【酒田市】 ■ るんるんバス 各路線 ■ ぐるっとバス 各路線 ■ 平田るんるんバス 各路線	日常生活や暮らしを 支える、地域内の移動 手段となる交通	地域内 交通
予約型乗合交通	【酒田市】 ■ デマンドタクシー		
タクシー	【タクシー事業者】 ■ 一般タクシー、介護タクシー		
その他	【福祉輸送事業者】 ■ 福祉有償運送		
スクールバス シャトルバス 等	■ スクールバス ■ 庄内空港連絡バス ■ 病院シャトルバス ■ 商業施設の送迎バス 等	特定の目的のための 交通	特定目的 の交通

【拠点】

形態	内容	役割
交通の拠点	庄内空港 JR 酒田駅 定期航路発着所	主な交通拠点
地域の拠点	JR 酒田駅 中町周辺 各総合支所・タウンセンター	まちづくりとしての拠点
主な目的地	買物：中町、あきほ町周辺 医療：日本海総合病院 学術：東北公益文科大学	市民生活上の主な目的地

2-2 現状の交通体系イメージ図（路線バス・デマンドタクシー）



## 2-3 主な課題

### 【市街地エリア】

- ・ 市街地では、路線バスとして 13 路線（民営 6 路線、市営 7 路線）が運行しており、各路線の運行経路が部分的に重複していることにより、競合による利用密度の低下が生じている。
- ・ 運賃体系として民営バス路線（距離制）と市営バス路線（定額制）が異なっており、運行経路の重複も加わって、利用者がわかりにくい運行体系となっている。
- ・ 乗り換えなく目的地へ移動したいというニーズに対応する反面、バス路線の経路が長大化しているものがあり、定時性や運行効率の低下に繋がっている。
- ・ 市が運行する循環系路線バスでは、運行経路が大きく 8 の字を描くものがあり、利用者にとって進行方向や行き先としてのわかりにくさに繋がっている。また、市民ニーズが高い拠点（JR 酒田駅、中町周辺、日本海総合病院）への往来が不便な循環系路線バスがあり、運行経路としての工夫が求められる。

### 【郊外エリア】

- ・ 市が運行するデマンドタクシー（予約型乗合交通）は、運行する曜日が限られている一方で、乗合率が低い状態が続いている。また、利用者数の減少が目立つ運行エリアがある。
- ・ 路線バスの利用者が減少傾向にある中、バス停まで歩くことやバス停で待つことが辛いという高齢者を中心に、デマンドタクシー運行エリアとしての拡大を求める声が大きくなっている。

### 【総合支所エリア】

- ・ 総合支所エリア内を運行する市の路線バス（八幡地域：ぐるっとバス、平田地域：平田るんるんバス）では利用者数が減少しており、需要に合った運行体系に変更する必要がある。
- ・ 既にデマンドタクシーの運行エリアとなっている松山地域では、乗合率の向上と共に、令和 2 年 4 月に運行を開始した松山庄内町線の利用動向を検証していく必要がある。
- ・ 市街地郊外エリアと同様、バス停まで歩くことやバス停で待つことが辛いという高齢者を中心に、デマンドタクシー運行エリアとしての拡大を求める声が大きくなっている。

### 【全体・その他】

- ・ バス運転手の人件費増加などを背景に、運行経費が増加している。
- ・ 将来的な運転手の担い手不足が懸念される。
- ・ 酒田駅周辺地区グランドデザイン（平成 26 年 12 月策定）に示す交通結節点機能の向上、再開発施設の完成（令和 4 年度予定）により、酒田駅前へのアクセス性を高める必要がある。
- ・ 酒田駅前のバスベイ整備に伴い、周辺に点在するバス停の集約、運行経路の変更が必要である。
- ・ 通院、買物、通勤、通学などの市民ニーズに対し、公共交通として限られた輸送資源を効果的に活用していく必要がある。

### 主な課題

わかりやすさ向上

運行体系の効率化

利便性の向上

市の厳しい財政状況

運転手の担い手不足

酒田駅前の利便性向上

### 3 これまでの経過

- 平成 28 年 7 月：「地域公共交通網形成計画」の策定（平成 28 年度～平成 32 年度）
- 平成 29 年 3 月：「地域公共交通再編計画の方向性について」の策定  
 概要：市街地のバス路線については、乗降率の高い主要施設（拠点）をコンパクトに効率よく接続し、乗り継ぎを前提にした路線への見直しにより、路線網の重複解消を計画。  
 デマンド交通については、運行エリアの統合を含め、運行内容を見直し。  
 総合支所エリアの地域内バスについては、デマンド運行への変更により効率化を図る。
- 平成 30 年 8 月：バス再編路線アンケートの実施  
 結果：市街地の路線バスについて、拠点で乗り継ぎするのは不便であり、路程が長くても乗り換えのない現行の路線形状を希望する回答が多い。
- 平成 31 年 1 月：地域公共交通会議で「再編計画の方向性について」の見直しを報告  
 理由：① 市の財政状況、運転手の不足、交通事業における労働環境規制の強化といった社会環境の変化  
 ② 再編に必要な便数、運行時間、車両の確保が困難  
 ③ アンケート結果でも、再編路線案が受け入れられていない



**交通体系の全体を改めて見直し、  
令和 4 年（2022 年）3 月を目途に再編を検討していく**

### 4 改編の方向性と内容

#### 4-1 改編の方向性

エリア	概要	摘要
市街地エリア	路線バスの全面的な改編	・ わかりやすく効率的な路線体系に変更する
郊外エリア	デマンドタクシー運行エリアへの新規追加	・ 浜中、黒森、十坂地区を新たにデマンドタクシー運行エリアとして追加 ・ 当該地を運行経路とするバス路線の廃止
総合支所エリア	デマンドタクシー運行エリアへの新規追加	・ 八幡地域、平田地域を新たにデマンドタクシー運行エリアとして追加 ・ 当該地を運行経路とするバス路線の廃止（ぐるっとバス、平田るんるんバスを含む）

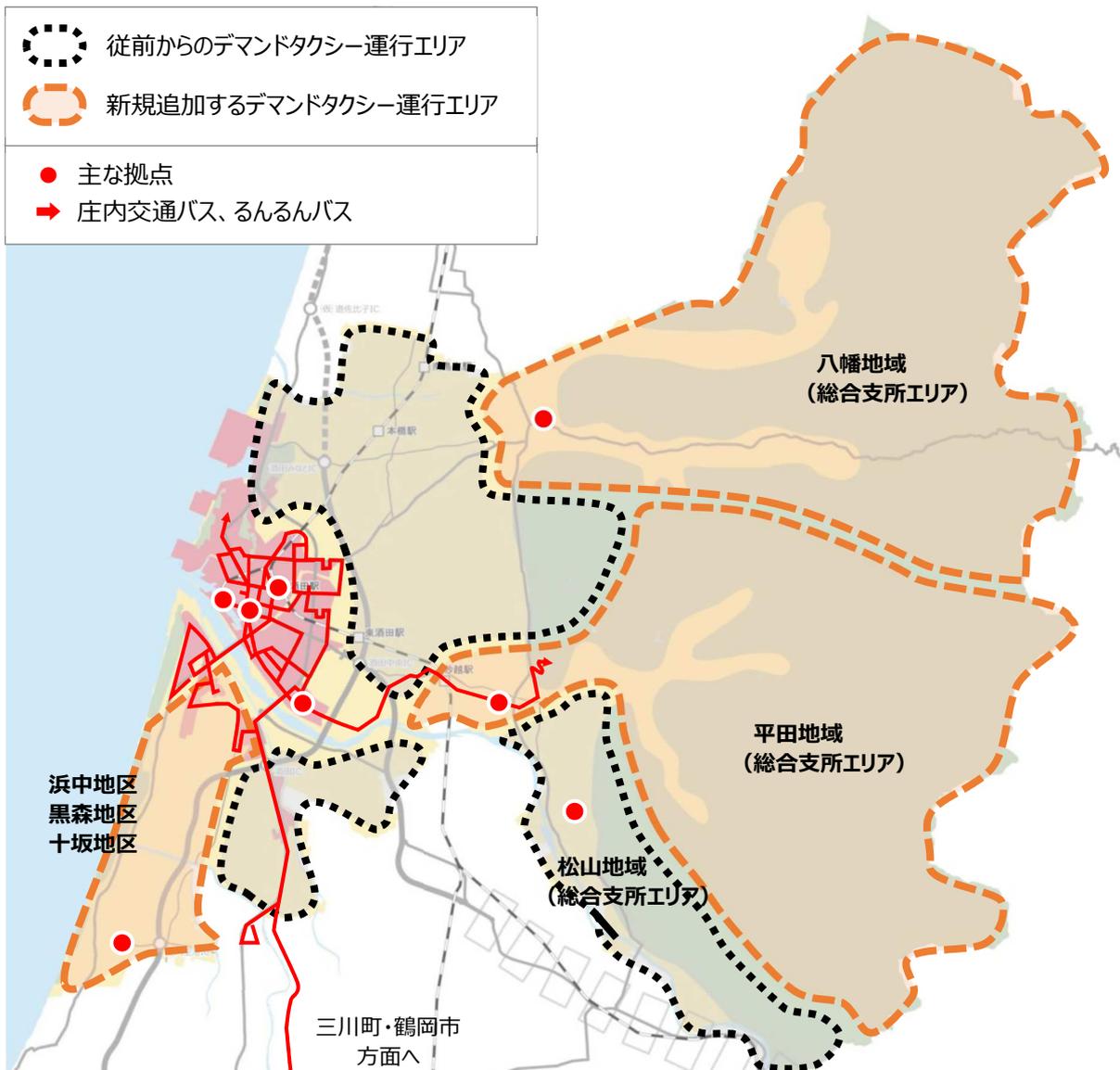
#### ※ 路線バスに関する検討の視点

- 酒田駅前、中町周辺、日本海総合病院の 3 拠点は必ず経由する路線とする。
- 交通不便地域を増やすことなく、可能な限り市民ニーズを取り込み、現状より利便性を向上させる。

#### ※ デマンドタクシーに関する検討の視点

- 路線バスの代替となる利用もあることから、通勤通学に対応する検討を行う。
- 乗合率の向上と運行エリア追加後の効果的な運行を図るため、エリアを一部統合する。

#### 4-2 改編後の交通体系イメージ図（路線バス・デマンドタクシー）

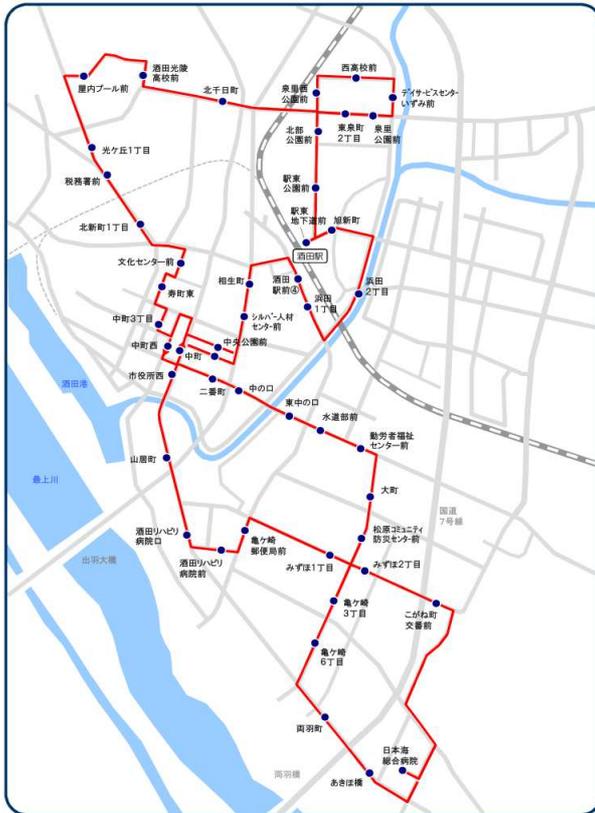


#### 4-3 改編後の各エリア別の内容

エリア	内容	摘要
市街地 エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ るんるんバス路線 [7 路線 → 6 路線] A・B 線、C・D 線、酒田駅大学線、古湊アイアイひらた線</li> <li>■ 庄内交通バス路線 [6 路線 → 1 路線] 鶴岡-酒田線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 路線とも新路線</li> <li>・ 1 路線は従来路線</li> </ul>
郊外 エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ デマンドタクシー運行エリア [10 地区 → 15 地区] 新堀、広野、東平田、中平田、北平田、西荒瀬、南遊佐、本楯、上田、松山</li> <li>■ 浜中、黒森、十坂、八幡、平田</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜中、黒森、十坂を追加</li> <li>・ 八幡、平田を追加</li> </ul>
総合支所 エリア		

#### 4-4 るるんバス路線の変更

市内循環 A・B 線（現行）

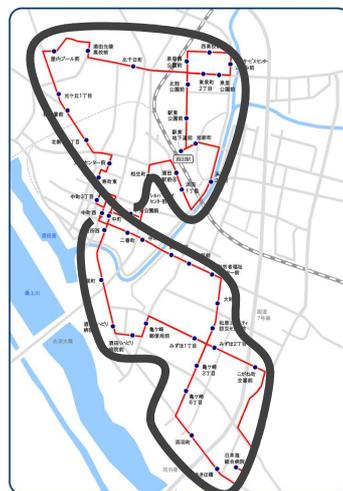


市内循環 A・B 線（新路線）



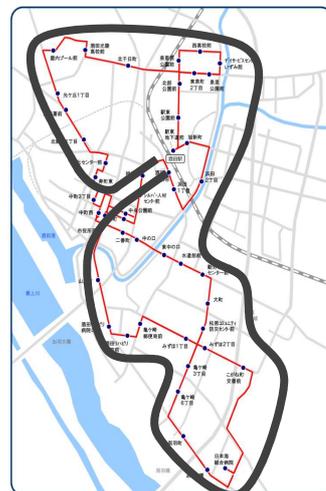
- ・ 利用者が多い循環線であるため、混乱を避けるためにも、基本的には現行路線を踏襲する。
- ・ 始終点を酒田駅前にするにより、駅前施設へのアクセス性の向上を図る。
- ・ 路線のわかりやすさ向上のため、駅前を出発してから北側先回り、逆回り路線では南側先回りのように設定し、行き先が交錯しないよう工夫する。
- ・ 現行路線に比べ、中町周辺との往來に時間がかかるエリアがあるものの、酒田駅前、日本海総合病院との行來が便利になるエリアが増える。

現行路線の経路イメージ



※ 経路が 8 の字を描き、行き先が交錯する

新路線の経路イメージ

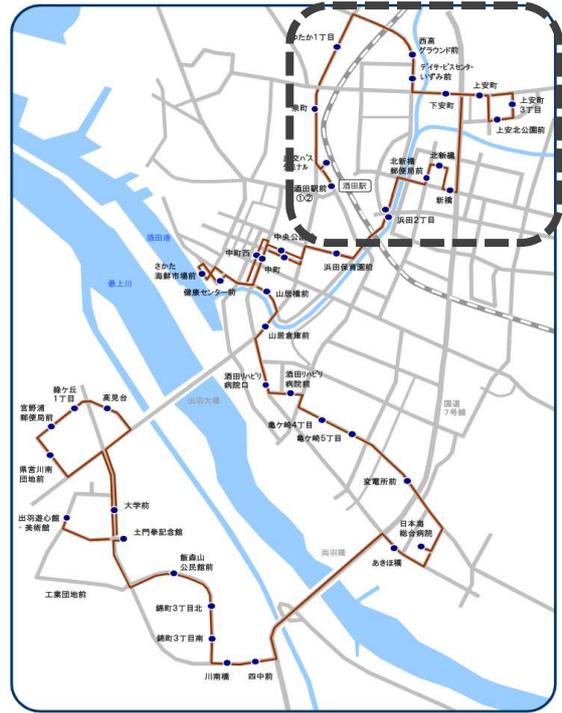


※ 行き先が交錯しないよう工夫

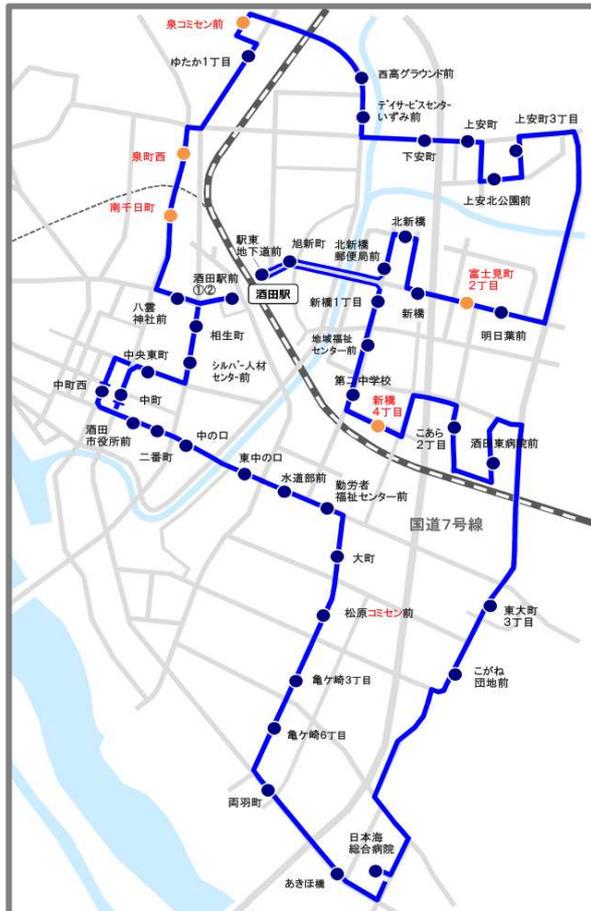
市内循環 C・D 線（現行）



酒田駅飯森山線（現行）



市内循環 C・D 線（新路線）



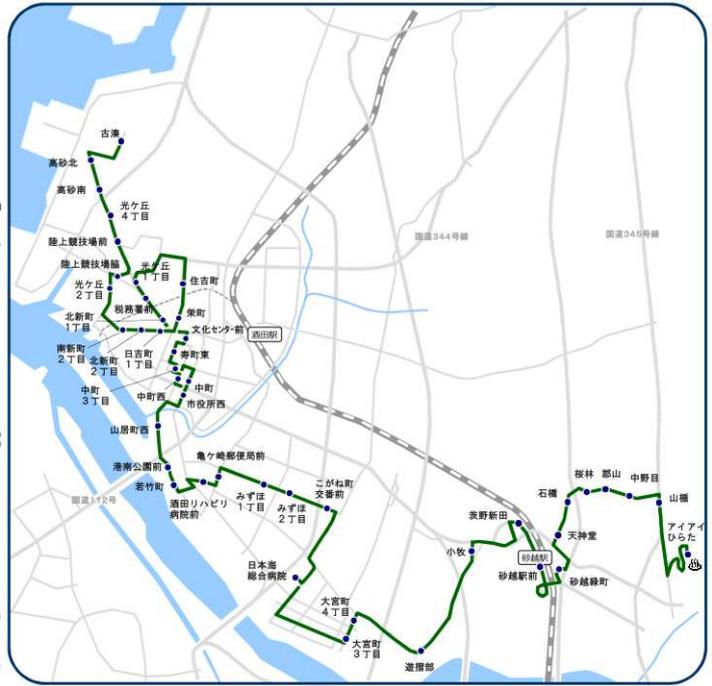
- ・ 現行の市内循環 C・D 線を基本に、酒田駅飯森山線の一部を統合した新しい循環線とする。
- ・ 第二中学校付近にある踏切を渡らないことで、使用できるバス車両に制約がない。  
(大型車両が通行できない踏切のため、現在はマイクロバスで運行している)
- ・ 市民要望に応え、新たに南千日町エリアも経路に加え、泉学区コミュニティ防災センターにも経由する。
- ・ 意見交換で出された声に基づき、新たなバス停の設置を検討する。

■ **地域間幹線路線（鉄道、庄内交通バス鶴岡-酒田線）を補完する新たな地域内フィーダー系統路線**※

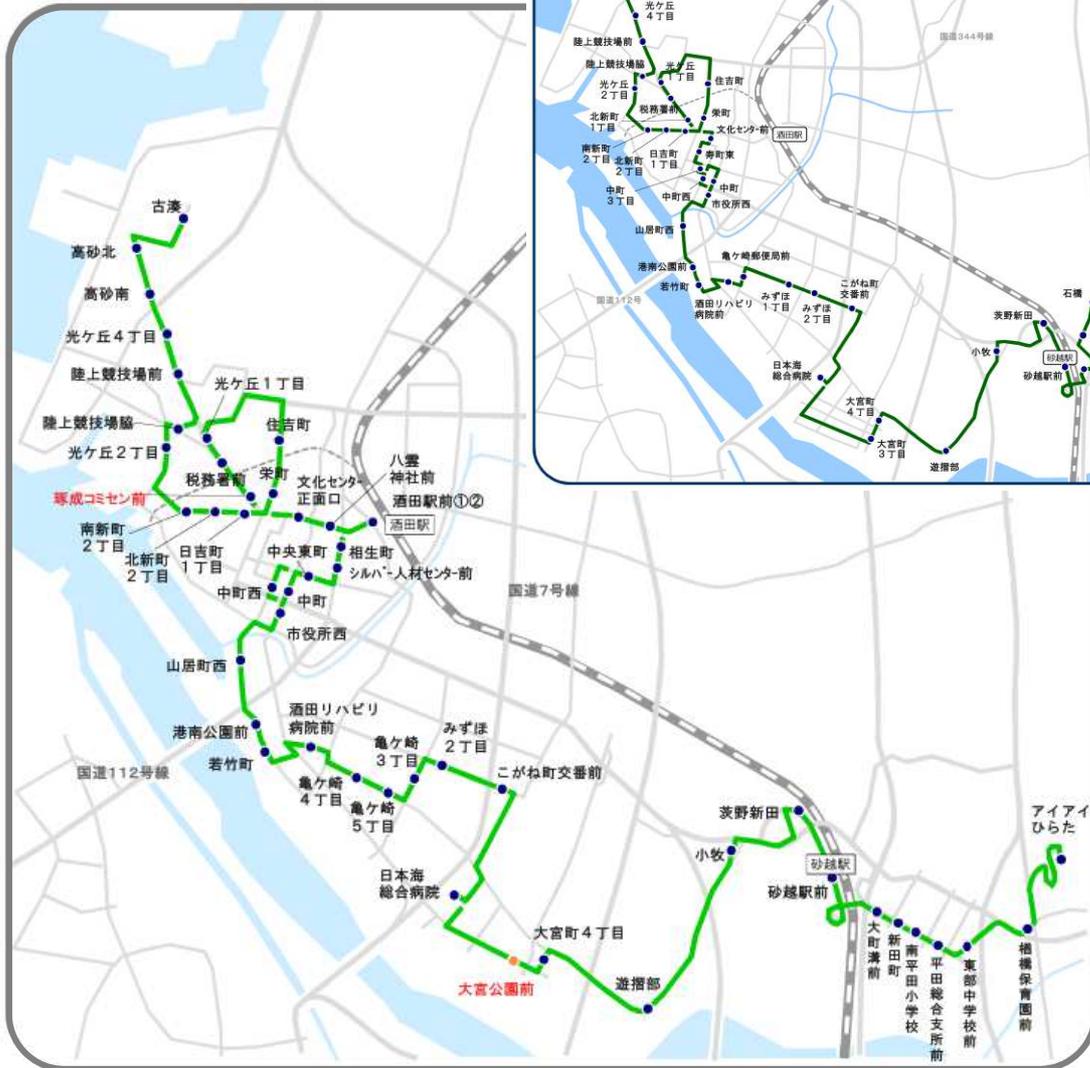
※ 地域内フィーダー系統：  
地域間を結ぶ幹線としての交通ネットワークに接続し、その支線となる役割を持つ交通のこと



古湊アイアイひらた線（現行）



古湊アイアイ平田線（新路線）



- 基本的な経路は、現行路線を踏襲する。
- 酒田駅前や亀ヶ崎 4・5 丁目方面を経由することとし、他のバス路線との兼ね合いや交通不便地域の抑制に配慮する。
- 比較的長大な路線になるものの、これまで同様、温浴施設を有する「アイアイひらた」への運行を維持し、利用者ニーズに対応する。
- 利用者アンケートでの意見や要望を踏まえ、みずほエリアの経由について工夫する。
- 平田地域がデマンドタクシー運行エリアになることや、平田総合支所の所在地、これまでの利用動向などを踏まえ、平田地域内の一部の経路を従来のバス路線（庄内交通バス、平田るんるんバス）の経路に変更する。

#### 4-5 デマンドタクシーの運行に関する変更

デマンドタクシーの運行内容を次のように変更し、効率性と利便性の向上を図る。

##### 【運行エリア】

- ・ 運行エリアを拡大して新たに 5 地区を追加する。
- ・ 地理的条件やこれまでの利用実績を踏まえ、運行地区を一部統合し、配車体制を効率化する。
- **浜中・黒森・十坂地区、八幡地域、平田地域は、地域間幹線路線（鉄道、庄内交通バス鶴岡-酒田線）を補完する新たな地域内フィーダー系統路線**

現行（計 10 地区）	変更後（計 15 地区）	摘要
新堀 広野	<b>新堀・広野</b>	統合
東平田 中平田 北平田	<b>東平田・中平田・北平田</b>	統合
西荒瀬 南遊佐	<b>西荒瀬・南遊佐</b>	統合
本楯 上田	<b>本楯・上田</b>	統合
松山	<b>松山</b>	
—	<b>浜中・黒森・十坂</b>	新規追加
—	<b>八幡</b>	新規追加
—	<b>平田</b>	新規追加

##### 【運行日】

- ・ 現行、各運行地区ごとに設定している週 3 日（月水金曜日もしくは火木金曜日）の運行日は、平日運行に拡充する（運休は、土曜、日曜、祝休日、12 月 31 日から 1 月 3 日）。

##### 市街地行きの運行日

現行:月水金曜	現行:火木金曜日	変更後：平日運行
新堀	広野	<b>新堀・広野</b>
東平田	中平田	<b>東平田・中平田・北平田</b>
北平田		
	西荒瀬	<b>西荒瀬・南遊佐</b>
南遊佐		
	本楯	<b>本楯・上田</b>
	上田	
	松山	<b>松山</b>
		<b>浜中・黒森・十坂</b>
		<b>八幡</b>
		<b>平田</b>

**管内線の運行日（松山地域内・八幡地域内・平田地域内の各管内移動）**

現行：月曜日から金曜日	変更後：平日運行
松山	松山
—	八幡
—	平田

※ 松山庄内町線の運行については、運行日（月水金曜日）、運行時刻（往復 2 便）ともに現行からの変更なし。

**【運行時刻】**

- ・ 通勤通学への対応を主眼に、市街地行き 1 便の運行時間を変更する。
- ・ 総合支所エリアである八幡地域、平田地域については、松山地域と同様に管内線を設ける。
- ・ 管内線における増便（帰路の 4 便化）を含め、利用動向や外出時間帯の需要を踏まえて全体的に見直しを行う。

**市街地行きの運行時刻**

現行			➔	変更後		
便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ		便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1 便	8 : 00	11 : 30		1 便	<u>7 : 30</u>	11 : 30
2 便	10 : 00	14 : 00		2 便	<u>9 : 30</u>	14 : 00
3 便	13 : 00	16 : 00		3 便	13 : 00	16 : 00
4 便	15 : 00	18 : 00		4 便	15 : 00	<u>17 : 30</u>

**管内線の運行時刻（松山地域内・八幡地域内・平田地域内の各管内移動）**

現行			➔	変更後		
便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ		便	自宅等から乗降場所へ	乗降場所から自宅等へ
1 便	8 : 00	11 : 30		1 便	<u>9 : 00</u>	<u>10 : 00</u>
2 便	10 : 00	13 : 00		2 便	<u>10 : 30</u>	11 : 30
3 便	13 : 00	16 : 00		3 便	<u>14 : 00</u>	13 : 00
4 便	—	—		4 便	—	<u>15 : 00</u>

※ 松山庄内町線の運行については、運行日（月水金曜日）、運行時刻（往復 2 便）ともに現行からの変更なし。

### 【指定乗降場所】

- ・ 運行エリアの拡大に伴い、利用者の利便性向上を図るため、市街地の指定乗降場所を現行の11か所から15か所へ増加する。
- ・ 八幡地域、平田地域については、各管内線で使用する指定乗降場所を新規に設定する。

### 市街地の指定乗降場所

現行		追加
① 日本海総合病院	⑦ 亀ヶ崎小学校前（西側）	⑫ あきほ橋
② 酒田リハビリ病院	⑧ 亀ヶ崎6丁目	⑬ 富士見町2丁目
③ 中町（清水屋前）	⑨ 東泉町2丁目	⑭ 錦町4丁目北
④ 酒田駅	⑩ ゆたか1丁目	⑮ 高見台
⑤ 文化センター正面口	⑪ 旭新町	
⑥ 東中の口		

### 管内線の指定乗降場所（八幡地域内・平田地域内・松山地域内の各管内移動）

八幡地域（新規）	平田地域（新規）	松山地域（変更なし）
① たわわ ② 日本海八幡クリニック ③ 八幡昭和通り ④ 八幡総合支所 ⑤ ゆりんこ	① 砂越駅 ② 大町溝前 ③ ひらたタウンセンター ④ 東部中学校前	① 松山診療所 ② 庄内みどり農協 松山支店

※ 現行には松山酒田線専用の「大町溝前」のほか、松山庄内町線の指定乗降場所（3か所）があり、これらは変更なし。

### 【運賃（使用料）】

- ・ 運賃の免除や割引きについて、市営バスとの整合性を図るとともに、通学などでの利用を促すため、該当する要件を拡大する。

内容	現行	変更後
使用料 免除	・ 3歳未満の児童	・ 小学校就学前の児童
使用料 100円割引き	・ 運転経歴証明書の提示 ・ 身体障害者手帳などの提示	・ 運転経歴証明書の提示 ・ 身体障害者手帳などの提示 ・ 身体障がい者などの付添人1名 （級数などの条件に応じる） ・ 小学生、中学生、高校生

※ 該当する要件が複数あっても、割引きの重複はできない。